
医療ニーズの高い在宅療養者への防災対策

(高橋弥生、訪問看護と介護 10: 124-128, 2005)

2016年1月29日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

背景

清水町では東海大地震に備えて毎年防災訓練が行われており、災害時に各避難場所に集まった町民をその状態に合わせて、町内三か所の介護施設や病院へ搬送するシステムづくりが進んでいる。しかし、この対象者は「避難場所へ避難できる人」に限られている。この対象者に含まれない避難場所へすぐには避難できない在宅療養者は多く存在する。災害時には家屋等の倒壊や火災のみならず、停電が起こる可能性があり、こういった在宅療養者に対してどう対応するのかを検討する。

医療ニーズの高い在宅療養者リストの作成

災害時対策のため在宅療養者リストを作成した。リストには、個々の身体的状態、緊急連絡先、医療的情報などを一目でわかるようにまとめ、災害時、だれが見ても何をすべきかわかるようにした。

リストの項目

基本情報

氏名、生年月日、年齢、電話番号、病名、緊急連絡先、主介護者

医療機関情報

かかりつけ医、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、医療機器業者

医療情報

病状の特記事項（胃瘻造設、人工呼吸器情報など）、既往症・合併症、入院歴
看護・介護情報

看護・介護における事項（排便コントロール、皮膚トラブルに対する対応など）

保険状況他

介護保険（要支援・要介護）、医療保険、特定疾患、その他（身体障害者手帳など）

災害時情報

避難先（自宅待機かどうか、自宅待機が困難な場合の避難先など）

日常生活動作

移動、食事、排せつ、コミュニケーション、服薬管理

地域情報

担当民生員、基幹型在宅看護支援センター、自主防災担当

緊急時持ち出し

人工呼吸器、酸素ボンベ、吸引器、吸引チューブなど

地域ぐるみでの防災対策

地域での自主防災を行政と連携し体制づくりを行う。

1) 災害時要援助者登録台帳の作成

回覧により台帳作成を進め、内容の一部を抜粋し地区別に一覧表を作成。自主防災の担当者が安否確認などに利用できる体制を整えている。問題として、自主防災の担当者に情報管理の責任を課すことができないため、台帳の一覧表の内容は緊急時連絡先など一般的なことに限定されている点である。

2) 停電時に備えての発動発電機を要請

人工呼吸器を利用している在宅療養者などには災害時の停電では発電機は必需品であり、自治体に要請して設置するよう働きかけている。

3) 医療機器メーカーへ緊急時対応を依頼

人工呼吸器や在宅酸素の会社と連絡を取り、台風が接近する前に酸素ボンベの補給や対応を促した。

まとめ・考察

災害時などの異常事態では、在宅療養者とその家族は自分たちだけでは満足に防災対策することが出来ない。見落とされがちなこの点を介護事業所だけでなく、自治体や地域ぐるみで対応するシステム作りが重要である。